

新潟市長  
篠田 昭 様

## 2016年度予算編成と市政運営に関する申し入れ書

2015年11月27日

日本共産党新潟地区委員会  
委員長 田中 眞一

日本共産党新潟市議会議員団  
団 長 渡辺 有子

## はじめに

安倍政権は、国民各層の強い批判に背を向けて安全保障関連法（戦争法）を強行採決したのみならず、沖縄の総意を踏みにじて辺野古への米軍新基地建設を強引に推進し、福島原発事故の究明・総括のないまま原発再稼働を急ぎ、選挙公約に反してTPP大筋合意を交わしました。これらは、立憲主義と民主主義を根底から破壊する、権力の暴走と言わなければなりません。

また、政府が10月30日に発表した9月の各種経済統計では、家計消費支出は実質で前年同月比0.4%減となり、勤労者世帯の実収入も実質で1.6%減少し、6カ月ぶりにマイナスとなりました。過去最高を更新している大企業の経常利益が家計には及ばず、厳しい状況にあることを浮き彫りにしました。

内閣府が11月16日に発表した7～9月期の国内総生産（GDP）速報値は実質で前期比0.2%減と2期連続のマイナスとなり、年率換算は0.8%減で落ち込みは深刻です。アベノミクスの行き詰まり、立ち往生ぶりがいよいよ鮮明になりました。

こうしたもとで、「住民の福祉の増進を図る」（地方自治法第1条の2）ことを基本理念とする地方自治体の役割はますます重要になっています。私たちは「誰もが安心して住み続けられる新潟市」をめざす観点に立ち、以下の諸点を市政運営の基本とすることを求めるものです。

### **1、安全保障関連法、原発再稼働、消費税増税など、国民の声を無視した安倍政権の暴走に対してノーの意思表示と行動を**

安倍政権は、安全保障関連法の強行、原発再稼働、消費税増税など、国民の5割から7割が反対する中で、国民の声に耳を傾けずに暴走しています。新潟市の農業に大きな影響を与えるTPPについても大筋合意しました。

新潟市民の立場にたち、これらの悪政にノーの明確な意思表示をおこない、市民とともに行動すべきです。

### **2、「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は安定した雇用の確保を最優先に**

安倍内閣は今年6月、「骨太の方針」「成長戦略」「まち・ひと・しごと創生や基本奉仕2015」を閣議決定しました。これらの方針文書は、全体として、社会保障と地方行財政などの一層の削減と、公的サービスの産業化や民間開放路線を強力に推し進める内容となっています。

地方行財政分野では、地方交付税の「トップランナー方式」を導入し、地方交付税の行財政改革などの「成果」による算定を拡大し、地方単独事業についても「過度な給付拡大競争を抑制していく制度改革をすすめる」などとしています。

これらの制度改変は、地方交付税制度の根幹を変質させ、自治体財政の際限のない切り縮めと住民サービスの後退をもたらすものであり、市として明確な反対の意思表示と、地方財源の安定的な確保を国に強く求めるべきです。

また、「新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、議会や自治協議会など広く市民の意見を求めて、市民合意をふまえたものにすべきであり、「安定した雇用の確保」を重要な柱にすえたものに拡充・改善すべきです。

### **3、市民の声を反映させた持続可能な公共交通を**

昨年11月の市長選挙で最大の争点となったBRT計画(新バスシステム)は、9月5日にスタートしたものの料金精算システムの不具合から混乱し、不具合が是正されたあとも、定時性・速達性が確保されず通勤や通学に支障をきたしていることや、新たに発生した乗り換えに市民の不満が高まっています。

「負の連鎖の解消」どころか、乗り換えの発生で市民のバス離れが一層すすむことが懸念され、「持続可能な公共交通」が危ぶまれています。

定時性、速達性、「持続可能な公共交通」という、新バスシステムの根幹が揺らいでいるもとの、市民の声を反映させた公共交通を構築すべきです。

### **4、「安心と安全の政令市」へ、市民のいのちと健康を守ることを最優先に**

地方自治法の基本理念である「住民の福祉の増進を図る」新潟市としていくために、平成26年度決算において政令市20市のなかで事実上最低の民生費割合を高めていくことが求められています。

とりわけ、「医療介護総合確保法」によって、病床削減や介護保険制度の改悪が進められていますが、医療難民や介護難民をつくらせず、高齢者の生活と健康を守るための自治体独自の施策が重要です。また、高すぎる国民健康保険料の引き下げも急務となっています。

消費税の8%への増税は低所得者のくらしを直撃しており、これ以上の増税を許さないとともに、低所得者や生活保護世帯への市独自の支援策も求められています。

市政運営にあたっては、こうした市民のいのちと健康を守ることを最優先させるべきです。

### **5、中小企業振興基本条例を生かした産業政策を抜本的に強め、正規雇用の拡大や公契約条例の制定で雇用環境の整備をはかり、地域循環型の経済を**

市内の産業の育成、創業の支援は、中心部に1か所しかない新潟IPC財団を中心とした支援策では不十分です。制定された「新潟市中小企業振興基本条例」を生かして、産業政策に本腰を入れて地域でお金がまわる仕組み(地域循環型経済)のためのイニシアチブを発揮すべきです。

労働法制の緩和により、低所得の非正規労働者が増えています。東京都では、

非正規雇用対策として、都の「長期ビジョン」に数値目標を明確にし、正社員への転換をする企業への助成や、非正規労働者を新たに採用する中小企業への助成を行っています。本市においても、総合戦略に数値目標を明確にして、こうした非正規雇用対策に取り組むべきです。

市の職員の中で、臨時職員などの非正規雇用の職員が増え続けています。これは保育士、学校図書館司書など資格を要する職種にも及んでいます。仕事に誇りを持ってまともな生活ができる賃金を保障すべきであり、同時に正規の職員を増やし、市民サービスの向上をはかるべきです。

また、増えている指定管理者や業務委託で増加している非正規雇用に対して、公契約条例を制定し、賃金の引き上げをはかるべきで、そのことが人口減少対策と地域経済にもつながる道だと考えます。

## **6、新潟駅周辺整備事業や万代島ルート線などの大型公共事業を大幅に見直し、市民生活に直結する事業への予算配分を**

本市の平成26年度決算での土木費割合は、20政令市のなかでは復興途上で土木費がかさんだ仙台市に次いで第2位、事実上のトップです。その要因には、新潟駅周辺整備事業や万代島ルート線事業などの大型開発があります。

新潟駅周辺整備事業は事業費圧縮のための大幅な見直しをおこなうこと、万代島ルート線事業は高架化を中止するなどの措置をとるべきです。

また、市長選のマニフェストに盛り込まれた「第2朱鷺メッセ」はやめて、老朽化した橋梁の補修や生活道路などの市民生活に直結する事業こそ優先すべきです。

こうした立場から以下の通り要望いたします。

# 市民の安全、くらしをささえるための重点要望

## 1. 災害に強いまちづくり、原発の危険から市民をまもるために

(1) 「福島第一原発事故の検証と総括が終わっていないなかで柏崎刈羽原発の再稼働は認められない」との意思表示にとどまらず、再稼働等に際し本市の合意を必要とするよう「住民の安全確保に関する協定」の内容の変更を求めること。その際、「県内3分の1の人口を有する新潟市の長」として、全県30市町村の中でイニシアチブを発揮すること。

また、原発ゼロの立場を明確に表明し、自然エネルギーの普及に全力で取り組むこと。

(2) 新潟市には土砂災害の危険のある箇所が313ヶ所あり、そのうち通常の木造住宅が破壊される危険があるとされる「特別警戒区域」は187ヶ所もある。これらのハード対策を県に求めると同時に、緊急を要する箇所は市独自でもおこなうこと。

(3) 道路や橋梁をはじめライフラインについて必要な箇所から点検をおこない、計画的に改修をすすめること。除雪は市道に限らず、すべての道路を市の責任でおこなうこと。

(4) 津波等の地域防災計画では、被害想定調査は自然現象として最大規模を設定することとあわせ、被害想定と関連させた被害の軽減目標や対策の優先順位、スケジュールや必要予算など実行計画をしっかりとつこと。

また、避難所は、被災者の救護所として、衣食住はじめ保健・医療サービスなど機能と環境が整えられるよう検討をすすめること。高台や高層建築物など避難に適した場所のない地域には、津波避難タワー等の設置を検討すること。

(5) 自衛隊地方協力本部が自衛官募集の目的で、高校3年生の氏名、住所、性別、生年月日の情報を求めていることに協力しないこと。

## 2. BRTはその是非について市民の声を聞き、区バス・住民バスなど地域生活交通を充実させる公共交通体系の確立を

(1) BRTは住民投票で市民の声を反映させること。

(2) BRTの開業後、高校生の通学や高齢者の通院・買い物等に深刻な支障をきたしており、冬場を前にして1日も早くダイヤの改正を行うこと。

(3) 区バスの抜本的拡充、住民バスの運行主体立ち上げと支援を積極的におこなうこと。

(4) 高齢者の外出支援策として、バス運賃の割引制度を本格実施すること。

(5) 住民の移動の確保を自治体の責務として位置づけること、交通空白域を解消することなどを柱とした「新潟市交通基本条例」を制定すること。

### 3. 市民負担の軽減と新たな負担増をおこなわないこと

- (1) 消費税10%増税はやめるよう国に申し入れること。
- (2) 保険基盤安定繰入金の保険者支援分を活用し、高すぎる国民健康保険料の軽減のため、1世帯あたり1万円の引き下げを行うこと。
- (3) 国民健康保険料の減免基準及び一部負担金の減免基準を緩和・拡充すること。
- (4) 無料低額診療制度について周知・徹底すること。
- (5) 債権管理課がおこなう徴収業務は、人権に十分配慮するとともに、市民の暮らしと営業を脅かすことのないようにすること。
- (6) 生活保護基準の引き上げ及び冬期加算の月額を元に戻すよう国に働きかけること。
- (7) 市営住宅家賃について、生活保護基準の1.4倍までの減免制度をつくること。
- (8) 生活保護世帯、住民税非課税世帯、障害者世帯、母子世帯に福祉灯油を実施すること。
- (9) 公民館・学校開放・コミュニティーセンター・ハウスの利用は無料に戻すこと。
- (10) ゴミ有料化はやめること。少なくとも指定ゴミ袋料金の大幅引き下げをおこなうこと。

### 4. 高齢者・障害者の生活を守るために

- (1) 新総合事業への移行にあたって、介護保険利用の相談があった場合、これまでと同様に要介護認定申請の案内を行い、「基本チェックリスト」によって機械的に新総合事業への振り分けを行わないこと。
- (2) 国は介護予防・日常生活支援総合事業費に「上限」を設定しているが、サービスの提供に必要な事業費を確保するため、不足する場合は国に負担を求めるとともに、必要に応じ一般会計からも補てんすることとし、「上限」を理由に利用者の現行相当サービスの利用を抑制しないこと。
- (3) 新総合事業のサービス事業者に対する事業費は、現行の予防給付の額相当の単価を保障すること。
- (4) 介護保険に対する国庫負担割合の抜本的な引き上げを求めるとともに、介護保険料・利用料の引き上げは行わないこと。低所得者などへの減免制度を拡充すること。
- (5) 特別養護老人ホームを増設し、待機者を出さないこと。また、医療依存度が高い入所希望者が入所できるよう、施設への財政支援等をおこなうこと。
- (6) 紙おむつが必要な高齢者への支給事業はもとに戻すこと。また、利用券と現物支給が選択できるようにすること。
- (7) 老人憩いの家は、廃止しないこととあわせ利用料は無料にすること。
- (8) 「障害者総合支援法」を見直し、応益負担は速やかに廃止するよう国に求め

ると同時に、利用料は無料にすること。

## **5. 誰もが安心して産み育てられるために**

- (1) 子ども医療費助成は通院も高校卒業まで広げること。
- (2) 切り下げられた就学援助を元に戻すこと。
- (3) 学童保育の施設改善を急ぐこと。また、学童保育の質の確保等の観点から、民間事業者を指定管理者としないこと。
- (4) 保育の市場化を許さず、公的保育制度を堅持・拡充すること。今後も公立保育園、社会福祉法人を中心とした整備をすすめ、事業撤退のリスクや保育の質の確保への懸念がある民間事業者の小規模保育事業等への参入を認めないこと。
- (5) 病児保育を市内全区でおこなえるようにすること。
- (6) 妊産婦医療費助成の所得制限をなくすとともに、一部負担金の償還払いを現物給付に改めること。

## **6. ゆきとどいた教育をすすめるために**

- (1) 平成29年度の教職員定数に係る権限移譲後も、市立小・中学校すべての学年での少人数学級を維持すること。少人数指導のための加配措置を引き続き国に要求すること。
- (2) 介助員は学校の希望に添った配置をおこなうなど特別支援教育を充実すること。
- (3) 学校給食は直営自校方式でおこなうこと。
- (4) 学校統廃合については、住民合意をていねいにおこなうこと。

## **7. 「中小企業振興基本条例」を生かして、中小企業の振興、商店街への支援強化を。TPPの批准に断固反対し、下落した米価の補てんなど農業への支援強化を**

- (1) 「中小企業振興基本条例」を生かすために「振興会議」等の条例推進のための機構をつくること。また、区毎の特性を生かした産業政策と体制の確立をはかること。
- (2) 子育て支援等に対象が狭められた健幸すまいリフォーム助成事業を「一般世帯」も対象とし元に戻すこと。
- (3) 小規模工事等契約希望者登録制度の活用を各部局・区役所に徹底し、この制度の利用を広げること。
- (4) 「新潟IPC財団ビジネス支援センター」の体制を強化するとともに、出先にも設置して身近なところで相談できるようにすること。
- (5) TPPの調印中止・批准反対の立場を表明し、新潟の農業、産業をまもること。
- (6) 農家に対して、下落した米価の補てんをおこなうこと。
- (7) 市街化区域内の農地の保全、小規模基盤整備事業など転作条件の整備、花

卉・園芸農家の新品種開発や販路拡大への助成、産直・朝市など農家の自主的取り組みへの助成、学校給食への地場産農産物の利用促進などをすすめること。

(8) 市の野菜安定供給対策事業品目の拡大、米価安定保証基金の創設など制度の抜本的な拡充をおこなうこと。

## **8. 非正規雇用の拡大に歯止めをかけ、労働者の生活を守り、雇用の創出に全力をあげる**

(1) 「新潟市まち・ひと・しごと総合戦略」においては、「安定した雇用」の確保を重要な柱に位置付けること。

(2) ブラック企業の実態を調査し、その結果を市民に公表すること。

(3) 市民サービスが十分担えるように、恒常的に業務に従事している非正規職員は正規職に転換すること。また、保育士、学校図書館司書などの非正規職員の待遇を抜本的に改善すること。

(4) 指定管理者制度による契約施設の労働者実態調査を行い、雇用の安定化と労働条件の切り下げ防止をはかること。

(5) 「公契約条例」を制定して公共工事・公共サービスを受注した企業で働く労働者の賃金を保証すること。

## **9. 市民参加を最優先にした政令指定都市新潟を**

(1) 区長の準公選制を実施し、市民に身近なサービスや事業に予算を区役所におろし、権限を強化すること。

(2) 区自治協議会は、住民の意見を反映させる機関として、委員数を増やし、住民参加を積極的にすすめること。予算やまちづくりに関する発言権を保障し、尊重すること。

(3) 補助金や事務局体制の確立など、コミュニティー協議会に対する支援をすすめること。

## **10. ムダづかいをただし、市民生活のための予算に**

(1) 新潟駅連続立体交差・周辺整備事業は、万代広場をはじめ大幅に見直しをおこなうこと。

(2) 交通量が減少し、無用の長物となる万代島ルート線はすでに完成したものの以上の事業は中止すること。

(3) 第2朱鷺メッセ計画は止めること。

以 上